

随意契約協議申請書

第1審査会委員長様

申請者 観光文化交流局名古屋城総合事務所
(補職名) 所長 西野 輝一 印

「観光文化交流局契約審査会設置要領事務取扱」第7第3項の規定により、下記のとおり申請します。

件 名	名古屋城木造天守閣実物大階段模型及び展示施設建設工事
概 要	<p>名古屋城天守閣整備事業（以下、「本事業」とする。）は、平成27年度に実施した技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定し、平成29年5月9日に基本協定を締結した。平成29年度には、優先交渉権者の提案に基づき木造復元の基本設計業務を実施し、平成30年度からは実施設計業務を進めている。</p> <p>本工事は、バリアフリー新技術を木造天守閣復元において実用化するための実験及び木造天守閣の階段での観覧者の避難状況を実証確認のために必要な実物大の階段模型の制作し、またその模型を保管、展示するため建屋を建設するものであり、優先交渉権者から提出された技術提案書の内容に基づき実施するものである。</p>
随意契約理由	<p>本事業は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第18条の規定に基づき技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを採用し、契約予定業者を優先交渉権者として選定している。</p> <p>技術提案・交渉方式において選定された優先交渉権者は、「特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき」に該当するため、地方公共団体の物品等又は特定調達役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約とする。</p>
予 算 額	90,500千円
契約予定業者	住所 名古屋市中区錦二丁目2番13号 商号 株式会社 竹中工務店名古屋支店 (選定比較表 有・無)
備 考	

(担当係 名古屋城総合事務所保存整備室)